

令和3年4月1日

会 員・関係各位

建設業労働災害防止協会静岡県支部
沼津分会長 渡 邊 雄 二

木造建築物の組立て等作業主任者講習会開催について

静岡労働局長登録教育機関（2 - 7 有効期限満了日 令和6年3月30日）

労働安全衛生法及び関係政省令の規程により、軒の高さが5メートル以上の木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付け作業を行う場合は、都道府県労働局長の登録を受けた機関で行う技能講習を修了した者の中から木造建築物組立等作業主任者を選任して、その者に作業に従事する労働者の指揮等をさせなければならないこととなっています。

当支部では静岡労働局長登録機関として、下記の通り講習会を開催しますので、該当者の方に受講いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和3年9月30日（木）～10月1日（金）
1日目 8：40～（受付8：25～） 2日目 9：00～（受付8：45～）
2. 会 場 （一社）沼津建設業協会 2階会議室
3. 受 講 料 13,970円（テキスト代・昼食代含む）※建災防会員12,970円
4. 受講資格 1）満21才以上で木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地、外壁下地の取付け作業に3年以上従事した経験を有する者（申込日において）
2）学校教育法による大学・高等専門学校又は高等学校において土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者でその後2年以上構造部材の組立て等に従事した経験を有する者
3）その他厚生労働大臣が定める者で、その後2年以上構造部材の組立等に従事した者
※個人事業主本人が受講する場合－経験年数の証明は ①元請事業主若しくは所属組合団体長
②2人以上の同僚から作業従事証明書
5. 申込方法 1）申込書入手方法 ①沼津建設業協会窓口 ②FAX（要 電話連絡）
2）申込書記入、捺印、写真（2枚）貼付、運転免許証写し、受講資格証明書（該当者）
3）申込先 受講料を添えて建災防沼津分会窓口へ（沼津建設業協会内）
〒410-0004 沼津市本田町9-33 Tel055-943-6726
※受講資格の2）・3）にて受講の場合はそれを証明するものの写しを添付
※訂正について－生年月日等個人情報に係る訂正・・・本人の訂正印
－経験年数の証明を事業主がした場合・・・社印にて訂正
6. 募集定員 30名
7. 受付開始 令和3年9月2日～9月17日（申込書配布 9月1日～）
※非会員の方の予約はできません。定員に達し次第受付終了となります。
8. そ の 他 受講希望者が少数の場合は中止させていただく場合があります。
受講申込後のキャンセルは、申込締切日までに申し出の場合のみ返金いたします。
講義への遅刻・途中退場は受講資格取り消され、受講料の返金もいたしません。

※受講生の駐車はできません。また、近隣施設への無断駐車もご遠慮願います。